

資料 2

令和5年度 事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

地方独立行政法人府中市病院機構

目 次

府中市病院機構の概要

1 現況

| | |
|------------------|---|
| (1) 法人名 | 1 |
| (2) 法人の所在地 | 1 |
| (3) 業務内容 | 1 |
| (4) 法人役員 | 1 |
| (5) 資本金 | 1 |
| (6) 組織図 | 2 |
| (7) 設置・運営する病院 | 2 |
| (8) 職員数 | 3 |
| 2 府中市病院機構の基本的な目標 | 3 |

全体的な状況

| | |
|-------------------------------------|---|
| 1 法人としての総括と課題 | 3 |
| 2 大項目ごとの特記事項 | 4 |
| (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | 4 |
| (2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項 | 4 |
| (3) 財務内容の改善に関する事項 | 4 |
| (4) その他業務運営に関する事項 | 5 |

年度計画の項目別の状況（第1、第8、第10、第11は除く）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| | |
|---|---|
| 1 市民病院として担うべき医療 | 5 |
| (1) 救急医療対策 | 6 |
| (2) 災害時における医療対策 | 6 |
| (3) へき地医療対策 | 6 |
| (4) 周産期医療対策、小児医療対策 | 7 |
| (5) 在宅医療と介護等の連携体制（地域包括ケアシステムの構築に資する医療・介護サービス） | 7 |
| (6) 健診等の実施による疾病予防の推進 | 8 |
| 2 病院の役割に応じた診療機能の確保 | 8 |
| (1) 市民病院の今後のあり方 | 9 |
| (2) 今後の地域医療連携の方向性 | 9 |

| | |
|---------------------------|----|
| (3) 取り組むべき医師確保策 | 9 |
| (4) 看護師養成機関等との連携 | 11 |
| 3 地域医療の推進に資するICT技術の活用の検討 | 11 |
| (1) ICT技術を活用した、新たな医療提供 | 11 |
| (2) HMネットの普及促進 | 11 |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 | 11 |
| 1 市民から選ばれる病院づくり | 11 |
| (1) 患者満足度調査の実施とそれに伴う接遇の向上 | 11 |
| (2) 市民への積極的な情報発信 | 12 |
| (3) 安心・安全な医療提供体制の確立 | 12 |
| 2 組織としての経営の専門性の向上 | 12 |
| 3 業務管理（リスク管理）の充実 | 13 |
| 4 働きやすい職場環境の整備 | 13 |
| 5 人事制度の効果的な活用 | 13 |
| 第4 財務内容の改善に関する事項 | 13 |
| 1 経営基盤の強化による自立した病院運営 | 14 |
| 2 収入の確保と支出の削減 | 14 |
| 3 計画的な投資と財源の確保 | 14 |
| 第5 その他業務運営に関する重要事項 | 14 |
| 1 市の健康福祉関連施策への積極的協力 | 14 |
| 第6 予算、収支計画及び資金計画 | 14 |
| 1 予算 | 15 |
| 2 収支計画 | 15 |
| 3 資金計画 | 16 |
| 第7 短期借入金の限度額 | 17 |
| 第9 剰余金の使途 | 17 |

府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名

地方独立行政法人府中市病院機構

(2) 法人の所在地

広島県府中市鶴飼町 555 番地 3

(3) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑤ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(4) 法人役員

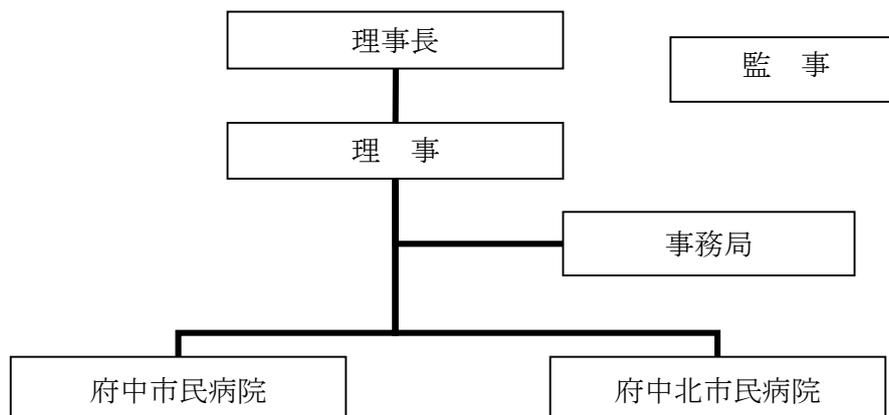
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

| 役職 | 名 前 | 備 考 |
|-----|-------|-----------------|
| 理事長 | 多田 敦彦 | 府中市民病院 院長 |
| 理事 | 中井 訓治 | 府中北市民病院 院長 |
| 理事 | 中山 博之 | 府中市民病院 副院長 |
| 理事 | 寺岡 謙 | 社会医療法人社団陽正会 理事長 |
| 理事 | 平田 光章 | 府中商工会議所 (前) 副会頭 |
| 監事 | 前岡 大 | 公認会計士 |
| 監事 | 岸田 光弘 | 弁護士 |

(5) 資本金

| | |
|----------|---------------|
| 令和 5 年度末 | 415,879,680 円 |
| 令和 4 年度末 | 415,879,680 円 |
| 増減 | 0 円 |

(6) 組織図



(7) 設置・運営する病院

| 病院名 | 府中市民病院 | 府中北市民病院 |
|---------|--|--|
| 主な役割・機能 | <u>二次救急輪番制病院</u> <u>へき地医療拠点病院</u> ○ 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼働施設 ○ 日本呼吸器学会関連施設 ○ 日本アレルギー学会準教育施設 <u>訪問看護ステーションあゆみ</u> | <u>救急告示病院</u> ○ 広島大学病院協力型臨床研修病院 ○ 日本消化器病学会関連施設 ○ 日本整形外科学会専門医研修施設 <u>訪問看護ステーション</u> <u>訪問介護事業所ささえ</u> <u>サービス付き高齢者向け住宅シルベスト</u> |
| 所在地 | 府中市鶉飼町 555 番地 3 | 府中市上下町上下 2101 番地 |
| 設立 | 平成 24 年 4 月 1 日 | 平成 24 年 4 月 1 日 |
| 病床数 | 150 床 | 60 床 |
| 診療科目 | 内科・外科・整形外科・麻酔救急科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・眼科・精神科・リハビリテーション科 | 内科・外科・整形外科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科 |

(8) 職員数

(令和6年3月31日現在)

| 年度 | 常勤職員 | 臨時職員 | 派遣職員 |
|--------|------|------|------|
| 令和5年度末 | 263人 | 93人 | 2人 |
| 令和4年度末 | 259人 | 93人 | 2人 |
| 増減 | 4人 | 0人 | 0人 |

※職員数は非常勤医師数を除く ※派遣職員は県及び市から法人への派遣

2 府中市病院機構の基本的な目標

法人は、府中市の地域医療を守り育てる基本条例の理念である、市民の健康と生命を守るかけがえのない地域医療を、将来にわたって持続的に確保することを基本に置き、府中市地域医療再生計画の具体化に向けて、その推進役を果たします。

法人が目指す医療は、市民が安心して暮らすための健康を維持し、市民の生活の質を高めるための「支える医療」です。そのため、保健・医療・福祉の連携ネットワークづくりや、医療と介護の日常的な連携体制の構築を図ります。

全体的な状況

1 法人としての総括と課題

第3期中期計画（令和2年度～令和5年度）の最終年度となる令和5年度の経営成績は、経常収支比率101.1%の目標に対して、市からの繰入金4億7,690万円と物価高騰対策補助金4,500万円を含めた実績は99.1%となり、収支計画の8,300万円の黒字目標に対して3,600万円の赤字決算となりました。

府中市民病院では、前年度比較で医業収益は5,300万円減、医業費用は3,100万円増となりました。医業収益では、入院収益が4,300万円減、外来収益が1,000万円減となりました。

府中北市民病院では、前年度比較で医業収益は7,300万円減、医業費用も4,300万円減となりました。医業収益では、入院収益が5,100万円減、外来収益2,000万円減、その他等の医業収益200万円減でした。

両病院ともに、年度初めの入院収益の減少傾向が年間を通して回復しませんでした。引き続き地域に必要な医療提供を継続できる体制づくりに取り組むとともに経営を安定させる必要があります。

法人は、令和6年度から始まる第4期中期計画期間に向けて、市から指示

された中期目標を達成するために、地方独立行政法人における「公立病院経営強化プラン」となる第4期中期計画を令和5年度中に策定し、市長の認可を経て、令和6年3月22日に法人のホームページで公表しました。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、その高い感染力は変わることがなく、引き続き発熱外来や新型コロナ患者の入院受入れ、またワクチン接種について積極的に行いました。

こうした緊急対応が継続する中で両病院は公的医療機関の役目を果たすため、病床、診療科、救急医療、へき地医療など、その医療機能を変えることなく、地域住民への医療を継続しました。また、健診など市の保健事業が実施できる体制を維持しました。

医師の診療体制については、府中市民病院は、内科専攻医が大学での研修のため病院を離れましたが、その他の診療科に医師の増減はありませんでした。府中北市民病院は、前年度末に内科常勤医師が退職しましたが、病院にとって初となる、県から自治医科大学出身の内科常勤医師の派遣がありました。眼科では、年度中途に派遣元医療機関の常勤医師減により診療日が毎週水曜日から、毎月第2第4水曜日に変更になりました。

府中北市民病院の4階に開設したサービス付き高齢者向け住宅「シルベスタ」は、全17室のうち市が借り上げている1室を除く16室で入居者が生活しており、安心して生活できる住まいを求める地域住民のニーズに対応しています。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

市民から選ばれる病院づくりのために、患者満足度調査の実施、接遇向上のための職員研修、医療安全徹底のための職場環境改善などに継続して取り組んでいます。

法人設立時から継続していた、市から法人への職員派遣は令和4年度末で終了し、今年度から法人採用職員による病院運営になりました。また、法人外の公的医療機関から、勤務経験豊富な人材を招聘しました。

両病院は、院内の協議体制を明確にし、全職員が意思決定を共有するよう取り組んでいます。

(3) 財務内容の改善に関する事項

両病院ともに、年度初めの医業収益の減を回復することが出来ず、市か

らの追加財政支援を受けても赤字決算となりました。

単年度の取り組みとして、府中北市民病は患者数の減少傾向に対応した職員体制整備に取り組みました。引き続き、両病院ともに公的医療機関の役割を果たしつつ、地域の医療需要に対応した病院運営を行います。

(4) その他業務運営に関する重要事項

市の健康福祉関連施策については、健診関係では積極的に受診希望者を受け入れました。また、府中市民病院は市が企画した健康づくり講演会（フレイル予防）に理学療法士を派遣するとともに女性に対する保健事業へは、府中市民病院の婦人科医師を講師として派遣しました。府中北市民病院は、フレイル予防の推進のため、院長を中心に地域での講演活動やフレイルイベントを開催し、地域住民への啓発活動を行いました。

計画的な投資と財源の確保では、機器更新においては耐用年数だけでなく使用頻度等を考慮し、投資の優先順位を決定しました。令和4年度、着手完了する予定だった府中北市民病院の空調設備改修工事については、部品調達ができず工期を延長しましたが、令和5年6月末に工事完了しました。法人全体の投資額は、157,900千円の計画額に対して168,656千円の実績額になりました。

年度計画の項目別の状況

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市民病院として担うべき医療

両病院は、地域に必要な診療科及び医療機能の維持に努めました。

両病院とも、指標項目の目標数値の達成はできませんでした。府中市民病院は、前年度比較では外来患者数は同程度、入院患者数は若干の減少でした。府中北市民病院は、外来患者数、入院患者数ともに減少傾向が続いています。

【病院運営に関する指標】

| 指標項目 | 府中市民病院 | | 府中北市民病院 | |
|--------------|--------|-------|---------|-------|
| | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 外来患者数(1日あたり) | 345人 | 303人 | 170人 | 146人 |
| 入院患者数(1日あたり) | 138人 | 116人 | 42人 | 30人 |
| 病床利用率 | 92.0% | 77.7% | 70.0% | 49.2% |

(1) 救急医療対策

府中市民病院は、府中地区医師会の休日当番医として内科系と外科系の初期救急医療と、府中地区の二次救急病院郡輪番制病院として救急患者搬送先病院としての役割を担いました。府中市民病院では、救急科の常勤医師が勤務していることもあり、救急車受入件数は目標件数を大きく上回っています。

府中北市民病院は、府中市北部で唯一、病床を有する医療機関であり、救急告示病院として上下地域の救急医療を担っているため、時間外患者数（救急車除く）、救急車受入件数ともに増加傾向です。

【医療機能等指標に係る数値目標】

| 指標項目 | 府中市民病院 | | 府中北市民病院 | |
|---------------|--------|------|---------|--------|
| | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 時間外患者数(救急車除く) | 2,000人 | 910人 | 900人 | 1,066人 |
| 救急車受入件数 | 350人 | 495人 | 180人 | 231人 |

(2) 災害時における医療対策

府中市民病院は、備蓄の飲料水、食料が目標に達していませんが、防災・災害対策訓練や防火訓練は毎年継続して実施しています。

府中北市民病院は、備蓄は目標達成していますが、防災・災害対策訓練は実施できていません。

【評価の指標に対する計画】

| 指標項目 | 府中市民病院 | | 府中北市民病院 | |
|-----------|--------|---------|---------|---------|
| | 計画 | 現状 | 計画 | 現状 |
| 防災・災害対策訓練 | 1回 | 1回 | 1回 | 0回 |
| 防火訓練 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 医療用水 | 3日分 | 60,000L | 3日分 | 41,700L |
| 医薬品（備蓄） | 3日分 | 2日分 | 3日分 | 3日分 |
| 飲料水（備蓄） | 3日分 | 1日分 | 3日分 | 3日分 |
| 食料（備蓄） | 3日分 | 1日分 | 3日分 | 3日分 |

(3) へき地医療対策

へき地医療拠点病院である府中市民病院は、準無医地区の巡回診療を継続して実施し、へき地に暮らす市民の医療の確保に努めています。

府中市民病院から府中北市民病院への医師派遣については、令和5年度からは府中市民病院の常勤医師が月4日の診療支援をしています。

【医療機能等指標に係る数値目標】

| 指標項目 | 府中市民病院 | | ※1 府中市民病院の常勤医師が月 4 日の診療支援 (内科) |
|---------|--------|-------|---|
| | 目標 | 実績 | |
| 巡回診療 | 200 人 | 235 人 | |
| 医師派遣 ※1 | 1 名 | | |

(4) 周産期医療対策、小児医療対策

両病院とも、医師の増員が出来ず、指標項目の目標数値を達成できていませんが、婦人科及び小児科の外来診療を維持しています。

府中市民病院の婦人科では、女性の健康を生涯にわたって支える診療科として、女性のライフステージに合わせた予防医学に、医師、看護師、管理栄養士、理学療法士による「女性予防医学チーム」を組織して、市の保健事業と連携して活動しています。

【医療機能等指標に係る数値目標】

| 指標項目 | 府中市民病院 | | 府中北市民病院 | |
|-------|---------|---------|---------|-------|
| | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 婦人科外来 | 2,500 人 | 2,308 人 | 350 人 | 319 人 |
| 婦人科検診 | 900 人 | 731 人 | 90 人 | 75 人 |

(5) 在宅医療と介護等の連携体制（地域包括ケアシステムの構築に資する医療・介護サービス）

両病院は、地域の在宅サービスを提供する医療機関や介護事業所と円滑に連携し、切れ目のない在宅医療の提供に努めています。

府中市民病院では、地域包括支援センター機能を構築するための担当医師、地域包括ケアセンター長を配置し在宅部門の組織的な充実を図っています。

府中北市民病院では、上下地域共生交流センター「ふらっと上下」と連携し、フレイル予防活動をはじめとした取組の推進や地域交流に係るイベントに参加することなどを通じ、地域の高齢者の介護予防及び社会参加の促進に努めています。また、府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅については、全 17 室のうち市が借り上げている 1 室を除き満室状態を継続しています。訪問介護看護事業所ささえについては、地域に必要な日中の訪問介護事業を継続しています。

【評価の指標に対する計画】

| 指標項目 | 府中市民病院 | | 府中北市民病院 | |
|---------------|--------|-------|---------|-------|
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 |
| 退院時カンファレンス実施率 | 70.0% | 62.3% | 70.0% | 52.4% |
| 紹介率 | 34.0% | 26.5% | — | — |
| 逆紹介率 | 20.0% | 15.8% | — | — |

※上下町内は、1病院1診療所のため紹介率、逆紹介率は指標項目としない。

【医療機能等指標に係る数値目標】

| 指標項目 | 府中市民病院 | | 府中北市民病院 | |
|------------|--------|--------|---------|--------|
| | 目標 | 実績 | 目標 | 実績 |
| 訪問診療 | 120回 | 261回 | 600回 | 224回 |
| 訪問看護 | 4,800回 | 2,988回 | 1,700回 | 2,301回 |
| 訪問リハビリ | 2,500回 | 2,119回 | 1,000回 | 3,496回 |
| 通所リハビリ | — | — | 1,200人 | 1,673人 |
| ささえ契約者数 ※1 | — | — | 34人 | 34人 |
| サ高住入居室数 ※2 | — | — | 16室 | 16室 |

※1 令和3年5月から訪問介護事業所に転換

※2 サービス付き高齢者向け住宅シルベスト 全17室

(6) 健診等の実施による疾病予防の推進

両病院は、長期的な健康管理の視点から、市が目標とする健康寿命の延伸に貢献するため、保健事業を継続して実施しています。

しかし、市の健診受診者数の増加目標に合わせた指標項目の数値については、両病院の健診体制充実に向けた医師数増が出来ず、目標達成できていません。

【評価の指標に対する計画】

| 指標項目 | 府中市民病院 | | 府中北市民病院 | |
|-------|--------|--------|---------|------|
| | 計画 | 実績 | 計画 | 実績 |
| 人間ドック | 600人 | 401人 | 140人 | 116人 |
| 特定健診 | 900人 | 1,285人 | 400人 | 328人 |
| がん検診 | 3,000人 | 666人 | 500人 | 184人 |
| 健康教室 | 24回 | 0回 | 12回 | 9回 |

2 病院の役割に応じた診療機能の確保

令和4年3月29日、総務省は「持続可能な地域医療提供体制を確保するた

めの公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、地方公共団体に対して通知しました。これは、平成19年の「公立病院改革ガイドライン」平成27年の「新公立病院改革ガイドライン」に続くもので、令和4年度及び令和5年度中の経営強化プラン策定を求めています。

法人は、地方独立行政法人における「公立病院経営強化プラン」となる第4期中期計画を令和5年度中に策定し、市長の認可を経て、令和6年3月22日に法人のホームページで公表しました。

(1) 市民病院の今後のあり方

市民病院の目的は、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院として安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や、連携による高度・先進医療等を提供する役割を継続的に担うことです。

府中市民病院と府中北市民病院は、府中市の南部と北部に立地し、両病院間の距離は約30km、車での移動時間は約40分かかります。このため、日常的な医療連携は距離的にも移動時間的にもそれぞれの診療圏域の医療機関と連携しています。両病院は、それぞれの診療圏域における地域完結型の医療提供体制の維持に努めます。

(2) 今後の地域医療連携の方向性

両病院は、それぞれの診療圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、広島県地域医療構想及び市の高齢者保健福祉総合計画・介護保健事業計画と整合性を図りながら、引き続き公的病院としての役割を果たしていきます。

府中市民病院は、府中地区医師会圏域の医療連携により地域完結型の医療提供体制の維持に努めます。また、地域で完結できない医療については、福山・府中二次保健医療圏内の医療機関との連携により確保に努めます。

府中北市民病院は、福山・府中二次保健医療圏の北部に位置しているため圏域外の備北及び尾三圏域の医療機関との連携により、地域の医療を支えます。

(3) 取り組むべき医師確保策

医師の招聘については、市との連携・情報共有を密にし、医師の派遣元である大学病院をはじめ、広島県や広島県地域医療支援センター等の行政機関や近隣の中核病院に対する協力（医師派遣及び診療支援）要請を継続するなど、必要な医師の確保に努めました。しかし、令和5年度は新たな

医師の招聘はありませんでした。

市の医師育成奨学金奨学生については、そのキャリア形成に向けた取組に積極的に協力し、将来の地域医療を支える人材の育成・確保に努めます。

【医療機能に必要な常勤医師数】

府中市民病院

| 医師の配置 | 令和5年度 | |
|--------------|-------|---------------|
| | 目標 | 年度末現在 |
| 診療科 | | |
| 内科 | 10人 | 6人 |
| 整形外科 | 3人 | 2人 |
| 外科 | 1人 | 2人 |
| 婦人科 | 2人 | 1人 |
| 麻酔・救急科 | 1人 | 1人 |
| 小児科 | 2人 | 非常勤 |
| 泌尿器科 | 1人 | 1人 |
| 耳鼻咽喉科 | 1人 | 1人 |
| 眼科 | 非常勤 | 非常勤 |
| 精神科 | 非常勤 | 非常勤 |
| 市の医師育成奨学金奨学生 | | |
| 在学者数 | 4人 | 4人 (研修医2人を含む) |

府中北市民病院

| 医師の配置 | 令和5年度 | |
|-------|-------|-------|
| | 目標 | 年度末現在 |
| 診療科 | | |
| 内科 | 3人 | 2人 |
| 整形外科 | 1人 | 1人 |
| 外科 | 非常勤 | 非常勤 |
| 婦人科 | 非常勤 | 非常勤 |
| 小児科 | 非常勤 | 非常勤 |
| 泌尿器科 | 非常勤 | 非常勤 |
| 耳鼻咽喉科 | 非常勤 | 非常勤 |
| 皮膚科 | 非常勤 | 非常勤 |
| 眼科 | 非常勤 | 非常勤 |

(4) 看護師養成機関等との連携

看護師奨学金制度や両病院の採用情報などについて、看護師養成機関や地域の高等学校などの教育機関に積極的に周知し、両病院の運営に必要な看護師等の確保に努めました。

3 地域医療の推進に資するICT技術の活用の検討

(1) ICT技術を活用した、新たな医療提供

地域における疾病の早期発見、重症化予防の推進及び高齢者や障害のある患者の通院の負担軽減などに向けて、市内の情報通信基盤の整備状況やシステムの技術的進歩の状況を注視しつつ、遠隔医療の導入など、新たな医療提供について検討します。

(2) HMネットの普及促進

HMネットの診療情報共有機能の新たな利用手段として、参加医療機関のテレビ会議システムや、他市で実施されている胃がん検診のダブルチェックシステムを参考にするなど、引き続き、HMネットの有効活用を検討します。

【評価の指標に対する計画】

| 指標項目 | 令和5年度 | |
|------------------------------|-------|----|
| | 計画 | 実績 |
| HMネットの利用拡大に向けて、HMカードの発行枚数を増加 | | |
| 発行枚数 | 100枚 | 7枚 |

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 市民から選ばれる病院づくり

(1) 患者満足度調査の実施とそれに伴う接遇の向上

ア 患者満足度調査の実施

外来患者及び入院患者への患者満足度調査を実施しました。調査は、毎年度実施し、年度単位で調査、集計・分析、公表、改善を繰り返すことで、患者満足度の向上を図っています。

イ 接遇の向上

職員の接遇向上及び病院機構全体の「思いやりの心」「おもてなしの心」の向上に資する取組として、府中市民病院では患者サービス向上委員会を毎月定例会で開催、また職員を対象にした患者満足度向上に向けた接遇研修会を、インターネットを活用したeラーニングや動画視聴により

実施しました。

【評価の指標に対する計画】

| 指標項目 | 令和5年度 | | 毎年度、両病院で患者満足度調査を行い、前年度の満足度を上回ること。 |
|--------|-------|----|-----------------------------------|
| | 計画 | 実績 | |
| 調査実施回数 | 1回 | 1回 | 前年度比較 満足度 0.1%上昇 不満足度 0.1%減少 |

(2) 市民への積極的な情報発信

市民への情報発信として、市の協力を得て、市の広報ふちゅうの特集記事「病院機構だより」へ定期的に両病院の情報を発信しました。また、両病院のホームページを絶えず更新するように努めました。

(3) 安心・安全な医療提供体制の確立

ア 医療安全対策

毎月、医療安全対策委員会を開催し、インシデント・アクシデントレポートを共有することで、職員全員の医療安全対策の意識を高めています。

イ コンプライアンスの徹底

個人情報保護や情報公開等に関しては、国のガイドラインや病院機構の規定等の定めに基づき、法令を遵守し、適切に対応しています。

個人情報保護については、新入職員の研修会を始め、電子カルテ導入後は、継続して職員を対象にした個人情報保護研修会を実施しています。

ウ 内部統制の運用に関する情報

地方独立行政法人府中市病院機構定款に記述しています。

2 組織としての経営の専門性の向上

法人設立時から継続していた、市から法人への職員派遣は令和4年度末で終了し、今年度から法人採用職員による病院運営になりました。また、年度当初に法人外の公的医療機関の勤務経験豊富な人材が、府中市民病院の医事課長として着任しました。

府中市民病院は、毎月2回開催する病院運営会議において、幹部職員による意見交換を活発化し、その会議で決定したことを毎月開催の各部署の代表者による病院代表者会議で共有することで、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標の達成に必要な改善に取り組みました。

府中北市民病院は、院長、事務長、看護部の三者協議を毎週1回定例で開

催し、その協議結果を各部署の代表者が出席して毎月開催する病院運営会議で共有し、病院運営の安定を図る取り組みを進めました。

3 業務管理（リスク管理）の充実

病院の使命を適切に果たすため、関係法令の遵守はもとより、行動規範と職員倫理の確立に向けた取り組みとして、両病院においてハラスメントアンケート調査と研修会を実施しました。

4 働きやすい職場環境の整備

両病院で定期的に職員満足度調査を実施することで、それぞれの病院で働く職員の仕事、職場環境や組織に対しての満足度を把握し、働きやすい職場環境の改善を図っています。

5 人事制度の効果的な活用

職員の業績、職務能力、職責等を公正に評価し、職員の意欲が引き出されるよう、効果的な人事評価制度の導入に向け、引き続き人事制度の効果的な活用を検討します。

第4 財務内容の改善に関する事項

法人の経営成績は、収支計画の8,300万円の黒字目標に対して3,600万円の赤字決算となり、経常収支比率は、101.1%の目標に対して実績は99.1%となりました。市からの財政支援として、府中北市民病院の医業収益の減少に対して追加繰入金7,000万円、両病院に対して光熱費等の物価高騰対策として合計4,500万円の補助金を受けました。

府中北市民病院では、患者数の減少傾向による医業収益の悪化に対応するため、医業費用の削減に取り組む1年となりました。単年度の効果的な対応として給与費の削減に取り組むとともに、病院内の全ての職場の職員配置の検討と看護部の業務見直しに取り組みました。

看護部の業務見直しでは、外来当直を廃止し病棟看護師の対応に変更、病棟看護師は2交代制のみとし夜勤回数も平準化しました。薬剤科、臨床検査科、臨床工学科、医事係は、各1名の正職員を府中市民病院に異動しました。また、令和6年度に向けて臨時職員の体制については、臨時職員賃金の約4割削減を目標に取り組みました。

【評価の指標に対する計画】

| 指標項目 | 令和5年度 | |
|-----------------------------------|--------|-------|
| | 計画 | 実績 |
| 毎年度、市からの負担金収入を含めた経常収支比率が100%を超える。 | | |
| 経常収支比率 | 101.1% | 99.1% |
| 医業収支比率 | 100.8% | 98.7% |

1 経営基盤の強化による自立した病院運営

公営企業型地方独立行政法人として、繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては、企業の経済性の発揮による独立採算制を実現し、目標の経常収支の均衡となるよう努めます。

法人が有する人材、施設設備を最大限活用することで黒字化を目指します。

2 収入の確保と支出の削減

診療報酬の改定や医療制度の変革に的確に対応するとともに、効率的な病床利用を図り、積極的に収入の確保に取り組みました。

診療報酬の請求漏れ等の防止、未収金の発生予防及び管理・回収などにおいても、適切な対応をしました。

3 計画的な投資と財源の確保

建物や設備の改修、医療機器の整備・更新などの投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、事前に市と検討・協議したうえで計画しました。計画を基本にしながらも、実施にあたっては優先順位や財源確保を考慮しました。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 市の健康福祉関連施策への積極的協力

両病院とも、公的な病院の使命として、市の医療・健康・福祉関連施策に対して積極的に協力しました。

第6 予算、収支計画及び資金計画(令和5年度)

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

1 予算

(単位：百万円)

| 区分 | 予算額 | 決算額 | 差額 |
|----------|-------|-------|------|
| 収入 | | | |
| 営業収益 | 4,114 | 3,761 | ▲353 |
| 医業収益 | 3,704 | 3,172 | ▲532 |
| 運営費負担金 | 398 | 467 | 69 |
| 補助金 | 12 | 122 | 110 |
| 営業外収益 | 79 | 74 | ▲5 |
| 運営費負担金 | 9 | 9 | 0 |
| その他医業外収益 | 70 | 65 | ▲5 |
| 資本収入 | 158 | 201 | 43 |
| 長期借入金 | 158 | 122 | ▲36 |
| その他資本収入 | 0 | 79 | 79 |
| その他の収入 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 4,351 | 4,036 | ▲315 |
| 支出 | | | |
| 営業費用 | 3,805 | 3,566 | ▲239 |
| 医業費用 | 3,800 | 3,562 | ▲238 |
| 給与費 | 2,680 | 2,483 | ▲197 |
| 材料費 | 479 | 415 | ▲64 |
| 経費 | 641 | 664 | 23 |
| 一般管理費 | 5 | 4 | ▲1 |
| 営業外費用 | 52 | 59 | 7 |
| 資本支出 | 405 | 474 | 69 |
| 建設改良費 | 158 | 224 | 66 |
| 長期借入金返還金 | 247 | 250 | 3 |
| その他支出 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 4,262 | 4,099 | ▲163 |

2 収支計画

(単位：百万円)

| 区分 | 計画額 | 決算額 | 差額 |
|--------|-------|-------|------|
| 収益の部 | 4,196 | 3,858 | ▲338 |
| 営業収益 | 4,114 | 3,784 | ▲330 |
| 医業収益 | 3,704 | 3,195 | ▲509 |
| 運営費負担金 | 398 | 467 | 69 |

| | | | |
|-----------|-------|-------|------|
| 補助金 | 12 | 122 | 110 |
| 営業外収益 | 82 | 74 | ▲8 |
| 運営費負担金 | 9 | 9 | 0 |
| その他医業外収益 | 73 | 65 | ▲8 |
| 支出の部 | 4,113 | 3,894 | ▲219 |
| 営業費用 | 4,052 | 3,831 | ▲221 |
| 医業費用 | 4,047 | 3,827 | ▲220 |
| 給与費 | 2,714 | 2,521 | ▲193 |
| 材料費 | 479 | 377 | ▲102 |
| 経費 | 655 | 710 | 55 |
| 減価償却費 | 199 | 219 | 20 |
| 資産減耗費 | 0 | 0 | 0 |
| 一般管理費 | 5 | 4 | ▲1 |
| 営業外費用 | 61 | 63 | 2 |
| 臨時損失 | 0 | 0 | 0 |
| 純利益（▲純損失） | 83 | ▲36 | ▲119 |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 |
| 総利益（▲総損失） | 83 | ▲36 | ▲119 |

3 資金計画

（単位：百万円）

| 区分 | 計画額 | 決算額 | 差額 |
|-----------------|-------|-------|------|
| 資金収入 | 4,433 | 4,240 | ▲193 |
| 業務活動による収入 | 4,193 | 3,859 | ▲334 |
| 診療業務による収入 | 3,704 | 3,200 | ▲504 |
| 運営費負担金、補助金による収入 | 419 | 584 | 165 |
| その他業務活動による収入 | 70 | 75 | 5 |
| 投資活動による収入 | 0 | 73 | 73 |
| その他投資活動による収入 | 0 | 73 | 73 |
| 財務活動による収入 | 158 | 122 | ▲36 |
| 長期借入による収入 | 158 | 122 | ▲36 |
| その他財務活動による収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前年度からの繰越金 | 82 | 186 | 104 |
| 資金支出 | 4,433 | 4,082 | ▲351 |
| 業務活動による支出 | 3,857 | 3,616 | ▲241 |
| 給与費支出 | 2,680 | 2,497 | ▲183 |

| | | | |
|--------------------|-----|-------|-------|
| 材料費支出 | 479 | 1,072 | 593 |
| その他業務活動による支出 | 698 | 47 | ▲ 651 |
| 投資活動による支出 | 158 | 216 | 58 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 158 | 215 | 57 |
| その他投資活動による支出 | 0 | 1 | 1 |
| 財務活動による支出 | 247 | 250 | 3 |
| 長期借入金の返済による支出 | 141 | 144 | 3 |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出 | 106 | 106 | 0 |
| 次期中期目標の期間への繰越金 | 171 | 158 | ▲13 |

第7 短期借入金の限度額

該当なし

第9 剰余金の使途

令和5年度の決算では、剰余金は発生しませんでした。